

NPO法人 コミュニティかりば

1. 法人の設立とその背景

当法人は、平成 26 年 3 月、狩場台の婦人会、民生児童委員協議会、小学校施設開放運営委員会、アラウンド還暦クラブ、シニアクラブなどの中心メンバーによって「生活サポートや交流の場づくりなどに関する事業を行い、安心して住み続けられる地域づくりに寄与すること」を目的として設立されました。

神戸市が開発した大規模ニュータウン・西神住宅団地(6 住区)は、昭和 57 年 3 月、狩場台・糀台地区から入居が始まりました。そして 35 年が経過し、急激な少子・高齢化・人口減少により、ショッピングセンターである「近隣センター・かりばプラザ」(利用圏は約 4,000 世帯)に空き店舗が目立ち始めるなど、様々な問題を抱えるようになりました。

8 年前から、まちづくりコンサルタントの継続支援により、行政・(株)OMこうべ・テナント会・地域住民団体によるゆるやかな連携の会「元気アップかりば」が発足し、様々な季節イベントを催すなど「かりばプラザ」の活性化に向けた活動が始まりました。

3 年前には当法人が発足し、「かりばプラザ」の空き店舗における訪問者のための休憩スペースの運営及び集会所の受付業務を(株)OMこうべから受託し業務を開始しました。同時に、狩場台ふれあいのまちづくり協議会で行われていた「支えあい事業」を継承した「お困りごとサポート事業」を自主事業としてスタートしました。

2. 受託事業の内容とその効果

- (1) かりばプラザ休憩所の運営及び集会所の受付業務 (利用申込み受付・利用料収納)

→ 「休憩所コミュニティかりば」(毎日 9:30-17:00、12/29-1/3 休業)への訪問者は月平均 1,000 人。集会所は利用しやすくなり、申込み件数・利用料金ともにほぼ 2 倍になりました。

- (2) 元気アップかりば事務局機能の受託 (機関紙「かりば便り」やポスターの制作、打合せ

会やイベントのお世話など、昨年夏まちコンから継承し受託)

→ ひな祭り、子どもの日、七夕祭り、夏祭り、秋祭り、餅つき会の 6 つの季



節イベントが継続開催され、「かりばプラザ」が“ショッピングセンター”から“コミュニティセンター”に変わりつつあります。

3. 自主事業の内容とその効果

- (1) お困りごとサポート事業 (庭の草取り・剪定、電球交換、家具など重いものの移動、ゴミ出しなど。利用料 1,000 円/時・人 10 分単位。ご家族に代わって当地域の住人サポーターが実施)

→ 年間 100 件弱、事業規模 20 万円程度ですが、高齢化した当地域に欠かせないものとして定着し、リピーターも多く、若い家族からも依頼あり。

- (2) フリマボックス事業 (W40cm・H30cm・D30cm の小ボックス 35 店舗の常設フリーマーケット)

→ 手作り品・掘出し物など「心ときめく宝箱」として好評。地域の交流の場・居場所づくりのツールとして極めて有効。毎月 500 品程度の売上げあり。



- (3) かりばプラザ「広場」におけるイベントの実施 (健康太極拳、七夕ビアガーデン、フリマなど)

→ 七夕ビアガーデンやフリマなどは子育てファミリーの参加も多く「かりばプラザ活性化」や「地域交流」に役立っています。中でも特に、健康太極拳は、季節イベントでなく「日常イベント」として毎週火曜日 9:00-9:45、毎回 50 人程度の参加



で「介護予防・健康美容」にも効果的。終了後、コミュニティかりばの「セルフ喫茶(ドリップコーヒー 100 円)」での朝のひと時は貴重な時間です。

4. これからのこと

オールドタウン化による諸問題の解決には、地域の人的資源を生かし、コミュニティという大切な地域資源を育て、行政の支援も受けながら、地域の実情に合わせて「安心して住み続けられる地域づくり」を進めることが肝要と考えています。当法人もその一翼を担い、事業を実施していきたいと思ひます。

